

## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 観光・スポーツ振興課 (内線:3430)	
開催日時		平成25年9月21日 午前10時から	
開催場所		川西市役所4階庁議室	
出席者	委 員	中川 幾郎 委員長 安本 秀彦 副委員長 北山 映子 委員 山本 美代子 委員 本荘 重弘 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	川西市市民生活部長 大森直之、同生活活性室長 大屋敷信彦 観光・スポーツ振興課長 瀧花 保、同主幹 五島孝裕 同課長補佐 藤井恵子、同主査 西川明宏、同主任 畑中秀樹	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 選定委員会委員紹介 5. 川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者候補法人等の選定について(諮問) 6. 議 事 (1) 川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに同選定委員会の会議公開に係る傍聴要領の制定について (2) 川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園指定管理者募集要項及び申請について (3) その他 今後の選定委員会の進め方 7. 閉 会	
会 議 結 果		市長から委員会に諮問を行うとともに全ての議事について承諾を得た。	

## 審 議 経 過

発言者	発言内容
司 会	<p>ただいまから、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、市民生活部生活活性室観光・スポーツ振興課長の瀧花 保でございます。宜しく願いいたします。なお、事務局では、記録用として、会議開催中の写真撮影並びに録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第にのっとり進行させていただきます。</p> <p>まず、川西市長の大塩民生から、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会委員への委嘱及び任命を行います。</p> <p>(市長が、各委員へ委嘱状等を交付)</p>
司 会	<p>それでは、続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市 長	<p>(市長あいさつ)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、帝塚山大学教授の 中川(なかがわ) 幾郎(いくお) 様です。</p> <p>次に、安本税理士事務所の 安本(やすもと) 秀彦(ひでひこ) 様です。</p> <p>次に、川西音楽家協会会員の 北山(きたやま) 映子(えいこ) 様です。</p> <p>次に、川西市スポーツ推進委員会副会長の 山本 美代子 様です。</p> <p>最後に、川西市総合政策部長の 本荘 重弘 です。</p>
司 会	<p>続きまして、事務局職員を紹介します。</p> <p>市民生活部長の 大森 です。</p> <p>市民生活部生活活性室長の 大屋敷 です。</p> <p>市民生活部生活活性室観光・スポーツ振興課主幹の 五島 です。同じく課長補佐の 藤井 です。同じく主査の 西川 です。同じく主任の 畑中 です。</p> <p>以上で職員を紹介を終わります。</p> <p>当委員会の委員長、副委員長についてですが、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会規則第5条第2項「委員長は、学識経験者をもって充て、副委員長は、公認会計士又は税理士をもって充てる」との規定に基づき、委員長に、中川幾郎様、副委員長に安本秀彦様をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

司 会	<p>それでは、委員長、副委員長に、一言ずつごあいさつをお願いいたします。中川 委員長お願いいたします。</p>
委員長	<p>(中川委員長 あいさつ)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。 次に、安本副委員長お願いいたします。</p>
副委員長	<p>(安本副委員長 あいさつ)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>それでは、市長から川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問いたします。</p>
市 長	<p>(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)</p>
司 会	<p>大変申し訳ありませんが、ここで、市長は、次の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
市 長	<p>(市長退席)</p>
司 会	<p>それでは、委員長、議事進行よろしくをお願いいたします。</p>
司 会	<p>ただいま、当委員会に対して市長から川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けました。委員の皆様方から種々ご意見を頂き、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p>
委員長	<p>早速ですが、委員会の議事に入りたいと思います。 まず、「川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領の制定について」を議題といたします。 事務局から説明を願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>

委員長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
委員	(特になしの声あり)
委員長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>会議の公開について、説明のあったとおり公開制度運用要綱(案)、傍聴要領(案)をそれぞれ原案どおり制定することにしてよろしいか。また、会議の公開については、本日を含むそれぞれの会議の終了前に、次回の会議の内容を考慮して決定するというようにしてよろしいか。</p>
事務局	(異議なしの声あり)
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、公開制度運用要綱、傍聴要領とも原案どおり制定することといたします。</p> <p>なお、会議の公開については、会議の終了前に次回の会議の内容を考慮して決定することといたします。</p> <p>また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声あり)
委員長	ありがとうございます。
委員長	<p>次に、「川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園指定管理者募集要項及び申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>募集要項及び申請について、説明を受けました。ご質問など、ご発言がございましたらお願いします。</p>
委員	(特になしの声)
委員長	(質問がなければ)続きまして、(3)その他といたしまして、今後の当委員会の進め方について、事務局より説明願います。
委員長	<p>次回の選定委員会は10月8日(火)の午後7時から同じくここ、庁議室で行います。内容は、候補法人の選定基準及び採点表についてご審議いただき、続きまして、先ほども</p>

事務局	<p>申しましたとおり、申請者によるプレゼン及びヒアリングを行います。3回目は、10月25日(金)の午後7時からから同じくここ庁議室でおこないます。内容は選定結果に基づき市長へ答申へしていただきます。改めて案内文書を送付いたしますが、日にち等間違えのないようによろしくお願いいたします。)</p>
委員長	<p>それでは、次回につきましては、事前に申請書をお目通しいただき、出来るだけ集中して申請者のヒアリングを進行させて行きたいと考えますので、ご協力をお願いしたいと思います。また、会議の公開につきましては、申請者の内部情報等が開示される恐れがあるプレゼン及びヒアリングについては、公開しないことといたします。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の指定管理者選定委員会を終了させていただきます。</p>